尼崎市 Amagasaki City

令和８年（2026 年）10 月 19 日	
所　属	ごみ減量政策担当
所属長	鎌田　裕二
電　話	06－6409－1341

浜田化学株式会社と連携協定を締結し、家庭系廃食用油の資源循環を促進します。

尼崎市では、ごみの減量・リサイクルの取組を進めるため、今般、浜田化学株式会社と「家庭系廃食用油の資源循環の促進に関する連携協定」を締結し、家庭系廃食用油（以下「廃食用油」という。）の回収及び再資源化について連携します。

１　協定名称

家庭系廃食用油の資源循環の促進に関する連携協定

２　協定の主な内容

(1) 尼崎市の役割

・本協定に基づく廃食用油の回収に関する市民への周知啓発
・公共施設における廃食用油の回収ボックスの設置場所の提供
・対面回収イベントにおける市民からの廃食用油の回収及び浜田化学㈱への引き渡し

(2) 浜田化学㈱の役割

・回収ボックスの提供、設置等
・回収ボックス等からの廃食用油の回収
・市に対する回収した廃食用油の重量、再資源化状況等の報告
・回収及び引き渡しを受けた廃食用油の再資源化

(3) 共通の役割

・廃食用油の資源循環に関する情報発信と普及啓発
・市民等に対する廃食用油の資源循環を題材にした環境教育

３　回収ボックス設置場所

本庁、大高洲庁舎（令和８年 10 月 26 日設置予定）

⇩回収ボックス(イメージ)



４　協定締結式

- 日　時　令和８年 10 月 26 日（月）16 時 30 分～17 時
- 場　所　尼崎市役所　南館２階　市長室
- 出席者　尼崎市長　松本　眞
  浜田化学株式会社　社長執行役員　岡野　輝平

以　上